

## 議題（1）いこまいかーの目的地の追加について

### 1 概要

おでかけタクシー「いこまいかー」について、西尾地区では主に名鉄西尾線の駅や各小学校区の拠点的な六万石くるりんバスの停留所を目的地として設定している。六万石くるりんバスが運行していない吉良地区、幡豆地区については、地区内の商業施設・医療機関・金融機関等を目的地として設定している。

これらの目的地について、地域住民や関係団体から追加の要望を受け、新たな目的地を設定するため、協議をいただくものである。

### 2 拡大内容

#### （1）中畑、平坂地区

##### ①拡大に至る経緯

中畑、平坂地区については現在、くるりんバス平坂中畑線の「勤労会館バス停」及び「平坂小西バス停（パロー平坂店）」を目的地として設定している。地区内にふれんどバスが運行していることから、ふれんどバスの停留所にも目的地として設定してほしいという地域住民からの要望を受け、市としても地域間幹線であり、市の補助路線であるふれんどバスの利用促進の必要性を鑑み、追加の判断に至る。

##### ②拡大案の概要

- ・六万石くるりんバス平坂中畑線、ふれんどバス「平坂港前バス停」を目的地に追加する。

#### （2）寺津地区

##### ①拡大に至る経緯

寺津地区については現在、くるりんバス寺津矢田線の「寺津ふれあいセンター西バス停」及び「寺津二丁目バス停（ドミー寺津店）」を目的地として設定している。地区内にふれんどバスが運行していることから、ふれんどバスの停留所にも目的地として設定してほしいという地域住民からの要望を受け、市としても地域間幹線であり、市の補助路線であるふれんどバスの利用促進の必要性を鑑み、追加の判断に至る。

##### ②拡大案の概要

- ・六万石くるりんバス寺津矢田線、ふれんどバス「寺津神社前バス停」を目的地に追加する。

#### （3）三和地区

##### ①拡大に至る経緯

三和地区については現在、くるりんバス三和線「三和ふれあいセンター西バス停」及びくるりんバス三和線・室場線、名鉄東部交通岡崎・西尾線「駒場北バス停」を目的地として設定してきたが、南部地域の住民から、既存の2つの目的地は北部にあり、西尾駅方面へ向かう場合は、バスに乗り継ぐと遠回りの移動となってしまうため、南部地域にも目的地を設定してほしいという要望を受け、市としても地域住民の移動の円滑化及び地域間幹線であり、市の補助路線である名鉄東部交通岡崎・西尾線の利用促進の必要性を鑑み、追加の判断に至る。

## ②拡大案の概要

- ・くるりんバス三和線「江原バス停」及び名鉄東部交通岡崎・西尾線「高河原バス停」を目的地に追加する。

### (4) 吉良地区

#### ①拡大に至る経緯

吉良地区については、地区内の金融機関・商業施設・医療機関等を目的地として設定してきたが、地域住民及び西尾市薬剤師会から、特定の病院やクリニックに付属しない保険薬局も目的地に設定してほしいという要望があり、市としても全ての地域住民が地区内のかかりつけ薬局に行くことができる必要性を感じたことから、追加の判断に至る。

#### ②拡大案の概要

- ・医療機関にムラマツ薬局を追加する。

### (5) 幡豆地区

#### ①拡大に至る経緯

幡豆地区については、地区内の金融機関・商業施設・医療機関等を目的地として設定してきたが、地域住民及び西尾市薬剤師会から、特定の病院やクリニックに付属しない保険薬局も目的地に設定してほしいという要望があり、市としても全ての地域住民が地区内のかかりつけ薬局に行くことができる必要性を感じたことから、追加の判断に至る。

また、東幡豆②（洲崎地区）及び東幡豆③（鹿川地区）の住民から、金融機関・商業施設・医療機関について、どちらにも行くニーズがあるため共通としてほしいという要望があり、市としても地域住民の移動の動向を踏まえて、必要性を感じたことから、追加の判断に至る。

#### ②拡大案の概要

- ・幡豆（鳥羽町・西幡豆町・寺部町）、東幡豆①の医療機関に宮嶋薬局を追加する。
- ・東幡豆②（洲崎地区）、東幡豆③（鹿川地区）の金融機関・商業施設・医療機関の目的地について共通とする。

## 3 拡大する目的地図

資料 1-1 のとおり

## 4 関係者協議の状況

- ・関係する地域の住民には代表町内会長を通じて意見照会を行い、反対意見がないことを確認済み。
- ・中畑、平坂地区、寺津地区、三和地区については、地区内に路線バスが運行しており、今回の目的地追加に伴い、バス停間の並行移動が発生する恐れがあることから、事前に事業者と協議を行い、路線バスの影響に著しい影響が出る場合には目的地の見直しを行うという条件で調整済み。

**5 今後のスケジュール**

- ・ 令和 7 年 3 月 2 6 日 法定協議会で承認（本日）
- ・ 令和 7 年 4 月 1 日 目的地拡大による運行開始及び回覧により地域住民へ周知  
既存の利用登録者へ通知